

■□■ 利用料のご案内 兼 同意書 ■□■
(きりん訪問介護事業所)

■ 訪問介護費

身体介護	20分未満	¥163	+	身体介護 (20分未満以外)に 引き続き生活援助を 行った場合 20分から起算して25分を増すごとに65円	4/1介護保険改正 6/1処遇 その他変更有
	20分以上30分未満	¥244			
	30分以上1時間未満	¥387			
	1時間以上 (567円に30分を増すごとに82円)				
生活援助	20分以上45分未満	¥179			
	45分以上	¥220			
処遇改善加算(Ⅰ)※1		224/1000(～R6.5.31) → 245/1000(R6.6.1～)			

■ 介護予防相当サービス費

要支援	1	週1回程度の訪問介護が 必要とされた方	¥1,176
	2		
要支援	1	週2回程度の訪問介護が 必要とされた方	¥2,349
	2		
要支援	2	週2回程度を超える程度の 訪問介護が必要とされた方	¥3,727
処遇改善加算(Ⅰ)※1		224/1000(～R6.5.31) → 245/1000(R6.6.1～)	

■ 生活援助型訪問サービス(簡易型)生活援助のみの方の加算

要支援	1	週1回程度の訪問介護が 必要とされた方	¥1,000
	2		
要支援	1	週2回程度の訪問介護が 必要とされた方	¥1,998
	2		
要支援	2	週2回程度を超える程度の 訪問介護が必要とされた方	¥3,169
処遇改善加算(Ⅰ)※1		224/1000(～R6.5.31) → 245/1000(R6.6.1～)	

※早朝と夜間は25%・深夜は50%をご利用料金に加算させていただきます。

※二人で介護した場合は、2倍の料金となります。

※初回 1ヵ月/200円

※生活機能向上連携加算(Ⅰ) 1ヵ月/100円 生活機能向上連携加算(Ⅱ) 1ヵ月/200円

※上記利用料金の他に、実費がかかる場合があります。

紙での請求、領収書の発行を 希望する 希望しない

※ つながる家族アプリを希望されない場合は郵送手数料300円を毎月請求させていただきます。

※ 掲載しております金額は、令和6年4月、6月1日現在の1割負担の金額となっており
利用者ごとに定められた負担割合に応じて金額が変動します。

※1は介護保険月額合計に加算単位を乗じた額になります。

上記について説明を受け、同意いたします。

令和 年 月 日

利用者

代筆

代筆理由